

3回目 ワクチン 接種

新たに12歳〜17歳を対象に追加

市は4月20日から国の方針に基づき、12歳〜17歳の3回目ワクチン接種の予約受付・接種を開始しました。現在、満12歳以上の全ての人が2回目接種日から6カ月経過後に3回目接種を受けることができます。

④ 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎ 841・1221代、FAX 840・4496

12歳〜17歳3回目接種

接種の対象

2回目のワクチン接種から6カ月が経過した満12歳以上の人。基礎疾患がある人など、重症化リスクが高い人は国が特に接種を勧めています。なお、12歳〜15歳の人の接種には保護者の同意と立ち合が必要でです。

使用するワクチン

ファイザー製ワクチン。18歳以上の人に使用するワクチンと同じワクチンです。

会場

市内医療機関（個別接種のみ）

3回目接種 今後のスケジュール

6カ月経過後速やかに接種を受けられるよう、接種券の発送日と予約受付開始日を「2回目接種日から**6カ月到達前**」に設定しています。

接種券発送日	対象者（2回目接種日）	予約受付開始日
5月16日(月)	令和3年11月25日～12月7日	5月24日(火)
5月30日(月)	12月8日～12月21日	6月7日(火)

※2回目接種日が令和3年11月24日以前の対象者には、**4月25日**までに接種券を発送済みです。発送日から1週間程度が経過しても接種券が届かない場合は、予約・相談コールセンター（☎0120・885・755）へお問い合わせを。

3回目接種 予約の流れ

STEP 1

接種券が届く（接種可能日と予約受付開始日を確認！）

STEP 2

予約受付開始日になったら接種日時・場所を予約

予約サイトへは各対象者の予約受付開始日に合わせてログインできるようになります。

(1) 一般受付の医療機関・集団接種会場

予約方法 1

スムーズだからおすすめ!

予約サイト(右記コード)

24時間受付

家族や友人のスマホからも見られます。

☞ <https://vaccines.sciseed.jp/hirakata-city>



予約方法 2

予約・相談コールセンター

毎日午前9時～午後6時

☎0120・885・755 フリーダイヤル

英語・中国語・韓国語にも対応

FAX 894・8031 (聴覚や発語に障害がある人専用)

(2) 一般受付していない医療機関

予約方法：直接予約

対象はかかりつけの人のみ。

STEP 3

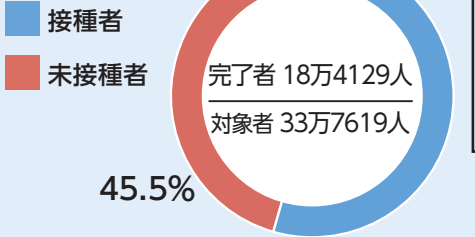
ワクチンを接種

接種当日に予防接種済証と記入済みの予診票、本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）を持って接種会場へ。

⚠ 国・府の方針などにより、予約受付開始日などの接種スケジュールが変更になる場合は市ホームページなどで随時お知らせします。

ワクチンメーター (18歳以上の接種状況) 4月15日現在

3回目完了



65歳以上の高齢者への接種率
完了者 9万8703人
対象者 11万3705人 =86.8%

完了者 18万4129人
対象者 33万7619人

最新のワクチンメーターはこちら



※接種対象者(満18歳以上)は、令和3年4月1日現在の住民基本台帳に基づいた人口です。
※接種者は、国のワクチン接種記録システム(VRS)に記録された枚方市民で、国・府の大規模接種会場や職域接種の接種者も含まれます。

空きがあれば 当日予約・接種できます

現在、予約枠に十分な空きがあり、予約しやすくなっています。空きがあれば当日に予約し接種を受けることもできますので思い立ったらご予約を。



5月の集団接種会場 (モデルナ製・小児用ファイザー製)

集団接種会場は3回目接種および小児1・2回目接種専用です。

会場	接種日 (5月)	使用ワクチン
旧市民会館(市役所第3分館) 1階 ※閉館にあたり、4月から市役所第3分館に名称が変更されました。	7日(土)・12日(木)・13日(金)・14日(土)・ 19日(木)・20日(金)・21日(土)・26日(木)・ 27日(金)・28日(土)	モデルナ製 ※18歳以上の3回目接種専用
枚方市医師会館 (禁野本町2-14-16)	【1回目】 7日(土)・8日(日)・ 14日(土)・15日(日)・ 21日(土)・22日(日) 【2回目】 28日(土)・29日(日)	小児用ファイザー製 ※5歳~11歳の1・2回目接種専用

▶木曜 午後2時~6時 ▶金曜 (夜間接種) 午後6時~8時 ▶土曜 午後1時30分~7時30分
▶日曜 午前9時30分~正午

※最終受付時間は終了時間の30分前。接種日に追加などがあれば市ホームページでお知らせします。
会場へは公共交通機関でお越しください。
※小児用ファイザー製は1回目と2回目(3週間後の同じ時間)をセットで予約・接種します。

医療機関ごとに使用するワクチンと接種対象者の年齢が異なります

ワクチンは集団接種会場だけでなく、市内100以上の医療機関でも接種できます。医療機関によって使用するワクチン(ファイザー製、モデルナ製、小児用ファイザー製)と接種対象者の年齢が異なります。市ホームページまたは接種券に同封の「新型コロナウイルスワクチン接種予約のしおり」に掲載している接種医療機関一覧(右記コード)で必ず事前に確認の上、予約してください。なお、ワクチンの供給状況などにより、取り扱うワクチンの種類が変更となる場合があります。



2回目接種後に枚方市へ転入した人へ

3回目の接種券は、転入手続き後2週間程度で、転入前の自治体での接種履歴を枚方で確認の上、順次発送してきます。2回目接種日から6か月以上経過しているにもかかわらず、転入手続き後3週間以上経っても接種券が届かない場合は、予約・相談コールセンター(☎0120・885・755)にお問い合わせください。

4回目接種準備を進めています

3回目接種の効果の持続期間等の科学的知見や諸外国の実施状況などを踏まえ、実施要否や対象者などが国で審議されています。市は、国の審議結果に基づいて接種券の発送などのスケジュールを決定するため、詳細は来月以降の広報ひらかたなどでお知らせします。

自分や家族が感染したとき、どう行動したらいいの？ 家庭からの感染拡大を防ぐには

現在主流となっている変異ウイルス「オミクロン株」は感染力が非常に強いと言われています。今回は、もし自分や家族が感染した場合に家庭内での感染を防ぐため、気をつけたい8つのポイントをご紹介します。一つ一つを丁寧に行うことで、同居中や周囲の人への感染を防ぎましょう。

☎危機管理政策課 ☎841・1147、☎841・3092

気をつけたい8つのポイント (厚生労働省リーフレットより)

POINT 1

部屋を分ける

感染者の寝る、食事する場所は単独で



POINT 2

感染者の世話はできる だけ限られた人で



POINT 3

正しくマスクをつける

感染者、同居者ともに着用を
不織布マスクが効果的



POINT 4

こまめに手を洗う

洗っていない手で顔（特に目や鼻）
を触らないで



POINT 5

換気をする

共有スペースもこまめな換気を



POINT 6

手で触れる共有部分（ドア ノブ・食卓等）を消毒する



POINT 7

汚れたリネン、衣服を洗濯する

体液で汚れている場合は、手袋と
マスクを着用して洗濯を



POINT 8

ゴミは密閉して捨てる

作業後は手洗い・消毒を



生活シーン別 ワンポイント注意点

【トイレ編】

1回使うたびに消毒を

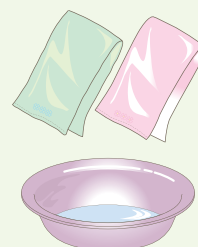
便座やスイッチ、レバー
など接触する共有部分
はこまめに拭き取りを



【洗面・入浴編】

感染者は最後に

タオルの共用はやめ
ましょう



【食事編】

同じ空間は避ける

空間を分けることができ
ない場合は、時間を分
けるなどの工夫を



【生活空間編】

窓を開けて空気の流れを作る

対角線を意識し、1時間
に2回程度の換気を



4月15日現在

市内の感染者状況等

最新情報や感染者数グラフなどは市ホームページ(下記コード)で随時更新しています。

感染者の累計

3万182人



感染したかな、と思ったら

かかりつけ医や
お近くの医療機関に
必ず
電話で相談

土・日曜、夜間で閉まっている
どこに聞けばいいかわからないときは…

新型コロナ受診相談センター (帰国者・接触者相談センター)

へ電話で相談

☎841・1326

(午前9時～午後5時30分)

☎050・3531・0271

(午後5時30分～翌日午前9時)

FAX841・5711※

日常生活での感染予防法、
体調および健康に関する
一般的な相談は…

市電話相談窓口

☎841・1253

(平日午前9時～午後5時30分)

FAX841・5711※

※ファクスは平日午後5時30分以降および土・日曜、祝日受付分は翌日(平日)に回答。

自宅待機者等24時間緊急サポートセンター 「府自宅待機SOS」 ☎0570・055・221

(24時間・ナビダイヤル)

- 宿泊(ホテル)療養先・搬送手配
- パルスオキシメーター配送、簡易配食受付
- 健康相談(看護師が対応)
- 緊急往診の手配(往診事業者へ引継ぎ)
- 訪問看護師による健康観察の受付(訪問は日中)
- オンライン・外来診療・往診医療機関等の案内
- 抗体治療医療機関の案内

保険金請求などに必要な

宿泊・自宅療養証明書

の発行は
ウェブ申請がスムーズ

◆対象

下記の(1)(2)を満たし、療養を終えた人。

(1)医療機関から保健所に「新型コロナウイルス感染症発生届」が提出されている(2)枚方市で療養している

※現在申請が大変多く、発行までに3週間程度かかる場合があります。また、保険金請求の内容は契約などにより異なるため、各保険会社へお問い合わせください。

☎市保健所 ☎807・7625

ウェブ申請・
詳細はこちら



市ホームページ

住民税非課税世帯等へ10万円

新型コロナウイルス感染症の影響をうけた住民税非課税世帯等へ1世帯10万円を給付。(1)住民税非課税世帯 2月に対象世帯に確認書を発送しました。提出がまだの人は内容を確認し、同封の返信用封筒で返送を。昨年1月2日以降に転入した場合など市が把握できていない世帯は申請が必要。(2)家計急変世帯 申請時点で住民登録がある市区町村へ申請が必要。▶提出先 枚方市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金窓口(〒573-0032岡東町12-1ひらかたサンプラザ1号館6階602号室)。原則郵送でご提出を。申請書はいずれも9月30日必着。

〈問い合わせ〉

枚方市住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

☎0120・722・101

(午前9時～午後5時30分、土・日曜、祝日除く)

☎健康福祉総合相談課 ☎841・1153、FAX841・5711